令和5年度第8回多良木町議会(2月会議)									
招集年月日	令和6年2月15日								
招集の場所	多良木町議会議場								
議会日時及び	開議	議令和6年2月15日			午前10時00分				
開閉宣告	散会	令和6	年2月15日		午前10時07分				
応招 (不応招)	議席番号	出欠	氏	名議席番	号号	出欠	氏	名	
議員及び出席	1	0	字佐 信	行 6		0	久保田	武治	
欠席議員	2	0	坂口 幸	法 7		0	豊永	好人	
〇 出席	3	0	林田 俊	策 8		0	猪原	清	
× 欠席	4	0	魚住 憲	→ 9		0	落合	健治	
△ 不応招	5	0	源嶋 たま	み 10		\bigcirc	前田	文	
会議録署名議員	3番	林	田俊	策 7番		豊	永 好		
職務のため出席した者の職氏名	事務局長	浅	川 英	司議事参	〉事	<u>Ц</u> 7	本 美	和	
	職名	氏		名職	名	氏		名	
	町 長	吉瀬	洁 浩 一	郎副町	長	Image: second content of the property of the pro	田 雅	仁	
説明のため出席	教 育 長	佐原	藤 邦	壽建 設 親	長長	林	田 裕	` _	
した者の職氏名	生涯学習課長	黒木	: 庄一	朗建設	課				
	生涯学習課				<i></i>				

会議に付した事件

議案第42号	令和5年度多良木中学校施設解体工事請負変更契約の締結について					

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

〇議長(字佐信行君) ただいまの出席議員は10名です。全員出席ですので、会議は成立いた しております。

なお、地方自治法第121条第2項に基づき、本会議の説明員出席については町長、副町長 及び関係課のみとしております。

ただいまから、令和5年度第8回多良木町議会(2月会議)を開きます。

これから、本日の会議を開きます。

会議日程及び議事日程につきましては、多良木町議会会議規則第20条の規定によって、配付しておきました日程表のとおりとし、議事を進めてまいります。

日程第1 「会議録署名議員の指名について」

○議長(字佐信行君) それでは、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。多良木町議会会議規則第 126 条の規定により、3 番林田俊策議員、7 番豊永好人議員の両名を指名いたします。

それでは、ここで町長の提案理由の説明を求めます。

町長吉瀬浩一郎君。

〇町長(吉瀬 浩一郎君) おはようございます。それでは私のほうから、令和5年度第8回 多良木町議会(2月会議)付議事件について、提案理由をご説明させていただきます。

本日提案いたします案件は、令和5年度多良木中学校施設解体工事請負変更契約の締結についての1件でございます。

詳細につきましては、担当課長のほうからご説明をさせていただきますので、慎重審議をいただき、本議案につきましてご可決くださいますよう、よろしくお願いいたしまして、私からの提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いします。

日程第2 「議案第42号」 令和5年度多良木中学校施設解体工事請負変更契約 の締結について

〇議長(字佐信行君) 町長の提案理由の説明が終わりました。

それでは、日程第2、議案第42号、令和5年度多良木中学校施設解体工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。黒木生涯学習課長。

O生涯学習課長(黒木庄一朗君) 2 ページをご覧ください。

議案第42号、令和5年度多良木中学校施設解体工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。

請負契約については、令和5年12月の8日、第6回多良木町議会(12月定例会議)において議決を経ていたが、その後、工事内容の一部変更により増額すべき事由が生じたので、下記のとおり請負変更契約を締結するものとするものでございます。

内容についてですが、変更前の契約金額 2 億 1,543 万 1,952 円。内訳としまして、変更前請負契約金額 2 億 350 万円、請負変更契約金額 1,193 万 1,952 円、うち取引に係る消費税額 108 万 4,722 円でございます。

変更後の契約金額 2 億 2,961 万 2,090 円。内訳としまして、変更前請負契約金額 2 億 1,543 万 1,952 円、請負変更契約金額 1,418 万 138 円、うち取引に係る消費税額 128 万

9.103 円でございます。

提案理由につきましては、本契約を締結するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の 取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を経る必要があるためでございま す。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

〇議長(字佐信行君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(字佐信行君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(字佐信行君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(字佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号、令和5年度多良木中学校施設解体工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(字佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、本会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を 議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

この後、明日から次の会議を開くまで休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(字佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、明日から次の会議を開くまで休会とすることに決定いたしました。これで本 日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

散会宣言

○議長(字佐信行君) 令和5年度第8回多良木町議会(2月会議)を閉じます。

(午前10時07分散会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

多良木町議会議長

多良木町議会議員

多良木町議会議員